中部日本整形外科災害外科学会における利益相反(COI)開示基準（案）

中部日本整形外科災害外科学会役員のCOI自己申告書及び論文投稿におけるCOI自己申告書を提出する必要がある場合の金額については、以下の通り、それぞれの開示すべき事項について基準を定める。

１．報酬額

企業・法人組織や営利を目的とした団体(以下、企業・組織や団体という)の役員・顧問職については、１つの企業・組織や団体からの報酬額が年間100万円以上とする。

２．株式の利益

株式の保有については、１つの企業についての定められた年限内での株式による利益(配当、売却益の総和)が100万円以上の場合、あるいは当該全株式の5パーセント以上を所有する場合に申告する。

３．特許使用料

企業・組織や団体からの特許権使用料については、１つの権利使用が年間100万円以上とする。

４．講演料・原稿料・指導料など

企業・組織や団体から、会議の出席(発表)に対し、研究者を拘束した時間・労力に対して支払われた日当(講演料など)については、１つの企業・組織や団体からの年間講演料が合計50万円以上とする。

企業・組織や団体がパンフレットなどの執筆に対して支払った原稿料については、１つの企業・組織や団体からの年間の原稿料が合計50万円以上とする。

５．研究費・助成金などの総額

企業・組織や団体が提供する研究費については、１つの企業・組織や団体から医学研究(受託研究費、共同研究費、臨床試験など)に対して支払われた総額が年間200万円以上とする。

６・奨学(奨励)寄附金などの総額

企業・組織や団体が提供する奨学(奨励)寄附金については、１つの企業・組織や団体から、申告者個人または申告者が所属する部局(講座・分野・領域)あるいは研究室の代表者に支払われた総額が年間200万円以上の場合とする。

７・企業などが提供する寄付講座

企業・組織や団体が提供する寄付講座に申告者らが所属している場合とする。

８．旅費・贈答品などの受領

その他、研究とは直接無関係な旅行・贈答品などの提供については、１つの企業・組織や団体から受けた総額が年間5万円以上とする。

本基準は、日本整形外科学会における事業活動の利益相反(COI)に関する指針」を参照に作成した。

中部日本整形外科災害外科学会役員等 COI 自己申告書(案)

役 職 名　：　中部日本整形外科災害外科学会　会長・理事

氏　　名　：　　○　　○　　△　　△

(本学会の役員(会長、理事)の COI 状態の自己申告は、本学会が行う事業に関連する企業・法人組織や営利を目的とする団体に限定する。

なお、COI 状態は、就任前１年と就任後の１年毎について申告する。)

項　　目	該当の状況	有の場合、企業・組織や団体名を記載
①　報酬額 １つの企業・団体から年間 100 万円以上	有　・　無	記載例　　中部太郎：○○製薬
②　株式の利益 １つの企業から年間 100 万円以上、 あるいは当該株式の５％以上保有	有　・　無	
③　特許使用料 １つにつき年間 100 万円以上	有　・　無	
④　講演料・原稿料・指導料など １つの企業・団体から年間合計 50 万円以上	有　・　無	
⑤　研究費・助成金などの総額 １つの企業・団体からの研究経費を共有する所属部局(講座、分野あるいは研究室など)に支払われた年間総額が 200 万円以上	有　・　無	
⑥　奨学(奨励)寄附金などの総額 １つの企業・団体からの奨学寄附金を共有する所属部局(講座、分野あるいは研究室など)に支払われた年間総額が 200 万円以上	有　・　無	
⑦　企業などが提供する寄付講座 (企業などからの寄付講座に所属している場合に記載)	有　・　無	
⑧　旅費・贈答品などの受領 １つの企業・団体から年間 5 万円以上	有　・　無	

(申告書の保管期間は、役員就任後２年間)

申告日　　年　　月　　日

申告者署名

中部日本整形外科災害外科学会雑誌論文投稿に関するCOI自己申告書(案)

筆頭著者名　：　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

論文題名　：　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

(著者全員について、投稿時から遡って過去１年間以内での発表内容に関する企業・法人組織や営利を目的とした団体とのCOI状態を記載する)

項　　目
①　報酬額　1つの企業・団体から年間100万円以上
②　株式の利益　1つの企業から年間100万円以上、あるいは当該株式の５％以上保有
③　特許使用料　1つにつき年間100万円以上
④　講演料・原稿料・指導料など　1つの企業・団体から年間合計50万円以上
⑤　研究費・助成金などの総額　1つの企業・団体からの研究経費を共有する所属部局(講座、分野あるいは研究室など)に支払われた年間総額が200万円以上
⑥　奨学(奨励)寄附金などの総額　1つの企業・団体からの奨学寄附金を共有する所属部局(講座、分野あるいは研究室など)に支払われた年間総額が200万円以上
⑦　企業などが提供する寄付講座　企業などからの寄付講座に所属している場合に記載
⑧　旅費・贈答品などの受領　1つの企業・団体から年間5万円以上

(申告書の保管期間は、論文掲載後２年間)

申告者署名	申告日	該当の状況	有の場合、上記の項目番号および企業・組織や団体名を記載
	年　月　日	有・無	
	年　月　日	有・無	
	年　月　日	有・無	
	年　月　日	有・無	
	年　月　日	有・無	
	年　月　日	有・無	